

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系ポンプストレナ差圧計の点検において、計器入口弁シート部に漏れが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	1号機	換気空調系サービス建屋冷凍機において、潤滑油ヒータが起動温度以下で起動していないことが認められたため、当該ヒータ起動・停止を行う制御用温度スイッチを点検・修理。	GIII	
3	2号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)2A-1(母線連絡しゃ断器1SA-1)点検において、当該しゃ断器の引き外し機構の隙間が足りないことが認められたため、当該引き外し機構を点検・調整。	GIII	